

令和8年度の入所申請に係る電子事前申請について

【電子事前申請フロー】

STEP1：就労証明書等必要書類を勤務先等に作成依頼

STEP2：電子申請開始（フォームの入力及び就労証明他その他書類を添付）

STEP3：申請内容を再確認し送信

STEP4：送信完了画面を確認し完了

STEP5：マイナンバーカード提示及び本人確認を「さわやか」もしくは「洞爺保育所（※洞爺保育所入所希望者のみ）」にて行う。

【留意事項】

・提出書類については別添「令和8年度 施設型給付費支給認定・保育所利用の申込みについて」をお読みいただき、もれなく添付してください。

・就労証明書その他提出を求める書類については提示を求める場合がありますので認定通知が届くまでは破棄せずお持ちください。

※申請は下記の QR コード/URL 若しくは町 HP 記載のリンクから行えます。

申請内容	QR コード/URL
保育所認定申請用フォーム (施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定券利用申請書)	
	https://logoform.jp/f/jluM9
就労証明提出用フォーム	
	https://logoform.jp/f/kYmim
その他、提出を求める書類 ・母子手帳などの写し、 ・医師の診断書等 ・り災証明、その他証明 ・ハローワークカードの写し ・在学証明 ・育児休業取得証明書 ・その他書類	
	https://logoform.jp/f/nZYlu